



たむら やす ゆき
田村 泰之
市政会

市立病院の将来性

問 市立病院はより高度な医療機関を目指すべきだと考えているが、高度医療体制の構築は考えているか。

答 市立病院事務局長 市立病院はかかりつけ医としての役割を持つ一次救急病院として地域に密着した医療を実践し、特に高齢者が安心してかかれる病院を目指している。患者が急変の際には、まず市立病院で対応し、より高度な医療が必要であれば適切な病院を紹介する。県立中央病院や地域の医療機関と連携しながら、それぞれの医療機関がその機能と役割を果たすことで切れ目のない医療連携体制をとっている。

問 茨城県県央地区の個人資産が年間で750億円都心部に流出している現状があり、市にメ

ディカルスクールがあれば定住・人口増・人材確保につながることを考える。市立病院での医師、診療看護師、コメディカルの確保状況は。

答 市立病院事務局長 現在、常勤医師は7名で、2名が市立病院の正職員医師、5名が筑波大学からの派遣医師。長年の課題であった正職員医師の確保は今年6月に1名採用し、これにより医師は充足している。看護師及び診療放射線技師などのコメディカルは、非常勤を含め47名。令和6年度は看護師1名、作業療法士1名を採用し、業務量や必要性などを見極めながら適正に採用している。診療看護師は実務経験5年以上、大学院を修了し、認定試験の合格を要するため、現在採用は考えていない。



【コメディカルとは】

診療を支援する部門のスタッフのこと。その業務は、診療以外のリハビリ、放射線、検査など多岐にわたる。病院では、医師、看護師とコメディカルが連携し、患者の診療・治療が進められている。

問 高度医療機器の導入予定はあるか。また、併せて将来的に臨床工学やIT技術者を採用する予定はあるか。

答 市立病院事務局長 ダビンチ等の高度医療機器は二次救急や三次救急の大規模病院で整備されるもので、市立病院には一次救急として必要なCT、内視鏡システム、超音波診断装置などの医療機器を整備している。重篤な症状の患者は必要に応じて専門医のいる医療機関を紹介し、患者それぞれの状態に合わせて地域医療を推進している。高度医療機器の導入予定はないため、臨床工学技士やIT技術者の採用は考えていない。

問 高齢化社会を迎え、いつまでも元気で生活するためには、市民の健康増進を強化すべきと考えるが、市立病院の取組は。

答 市立病院事務局長 市立病院は、市民の健康増進というより、予防医療の観点からその取組として特定健診の推進と生活習慣病予防に努めるとともに、定期接種をはじめ、新型コロナウィルスやインフルエンザなど各種予防接種を実施してい

る。専門外来としてプレコンセプションケア健診や減酒・禁煙外来、物忘れ外来など、独自の診療を行う。予防医療の患者数は、令和5年度、減酒外来が延べ112人、禁煙外来が延べ45人、物忘れ外来が延べ75人。地域医療センターかさまの事業として市立病院、健康医療政策課及び地域包括支援センターが連携し、医師による健康づくりの講演会や体験型の健康教室などコメディカルカフェを実施し、市民の健康増進に努めている。

問 市民の健康増進に努め、健康年齢を上げていってほしいと望むが、市立病院としての将来の展望は。

答 市立病院事務局長 高度な医療を担う県立中央病院が市内にあり、連携しているということとは非常に強み。限られた医療資源を活用し切れ目のない医療連携に取り組み、市の病院として医療DXを推進しながら、今後も地域に密着した医療を行っていききたい。

その他の質問

・笠間市の有害鳥獣捕獲の取組み



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

子どもの権利を守るため教育費の公費負担の拡充と無償化を

問 小中9年間における令和5年度の保護者の教育費負担額は。

答 教育部長 市の保護者負担費のデータはない。文科省の令和3年度最新のデータでは全国平均で公立小中学校は35万2566円、公立中学校合計53万8799円。

問 指定品の種類と指定の理由及び公費負担の品目は。

答 教育部長 制服やジャージなど、学校によって品目は異なる。所属感や仲間意識を醸成。学校の所属の視認。自由選択は派手な服装、違いからいじめなどを誘発する懸念。生活困窮世帯には就学援助制度。中学校の制服購入費3万円、高校進学の際に5万円の生活応援助成金。

問 公費負担、保護者負担の判

断基準は。

答 教育部長 購入目的により判断。学校運営に係る経費や、学校、学年など全体で共用する消耗品や校外学習のためのバス借上料などは市が負担。副教材費や給食費のように基本的に個人が使用するものや成果物が還元されるもの、児童生徒会費などは保護者負担。

問 指定品、教材の購入に競争原理の導入を。

答 教育部長 学校は指定品を取り扱う地域と密着した小売店の情報を保護者に提供し、保護者はその中から店を選択。副教のうち、ドリルなどの図書類は再販売価格維持制度により価格を下げられないが、各学校は内容と価格を精査し、よりよいものを選択し購入している。

問 「憲法」は無償化を禁止していない。受益者は国民。公費負担の拡充・無償化へ検討を。

答 教育部長 義務教育の無償の範囲は、判例や法令により授業料と教科書の二つと理解。所得が少ない世帯への就学援助制度、第3子以降学校給食費免除の対象年齢上げなど、様々な

支援を行っている。

問 スクールバス料金の無償化を。

答 教育部長 スクールバスの料金は、遠距離通学者は無料で、所得状況による利用料減免のほか、距離や学年、複数利用世帯、片道利用者に対する利用料減額などの負担を軽減。スクールバスのない学区の児童との公平性や受益者負担の原則。応分の負担が適当である。



どの子どももお金の心配なく勉強することができるように

誰にも優しい歩道環境の整備を

問 令和3年から5年の中学生の自転車事故及び高齢者の交通事故発生件数は。

答 総務部長 中学生の自転車事故は、令和3年1件、令和4年4件、令和5年5件で主な事故状況は出会い頭。高齢者は、令和3年69件、令和4年67件、令和5年55件。

問 歩行者空間のユニバーサルデザイン化の取組状況は。

答 都市建設部長 歩道は車椅子等の利用者に配慮して段差の解消等の整備。無電柱化は防災機能強化や良好な景観の創出、車椅子利用者や高齢者等の移動のしやすさが目的。友部駅南口の駅前地区で整備を進めている。

問 問題意識を持って老朽化した歩道の点検、改修を。

答 都市建設部長 歩道の日常的な点検や改修は、道路維持業務におけるパトロールや、市へ寄せられる修繕等の区長要望や利用者からの情報提供により現地を確認し、その破損状況により、簡易であれば職員自らが修繕し、職員ができない場合は、業者へ修繕を依頼する。区長要望や利用者からの情報提供は、令和5年度実績で道路に関するものだけでも約900件にも上ることから、緊急性の高い箇所を優先し修繕や改修等を実施。学校や病院周辺などの交通支援が必要な方が多く利用する場所は、縁石の着色や段差の解消、白線の消失、点字ブロックの破損などの状況には特に注意を払い、管理を行っている。今後も、点検、改修に努める。



うち おけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

行政区・地域コミュニティ
活動の促進を

問 条例施行後の行政区加入の
取組状況は。

答 総務部長 令和4年7月1日に条例を施行し、住宅関連事業者に行政区の重要性を理解していただき、仲介時、販売時などに加入促進チラシの配布を依頼したほか、区長対象アンケートを実施し、大学教授や区長会役員、社協、不動産事業者を交えた行政区在り方検討委員会を設置し、課題を検討した。令和5年度からは行政区加入促進アドバイザーを行政区へ派遣し、行政区の抱える課題に対する意見を伺い、各行政区の問題解決支援や行政区・自治会の役割、加入しやすい体制づくりの支援などに取り組んでいる。

問 取組後の成果は。
答 総務部長 転入者には市役

所での手続の際に窓口で区加入促進のチラシを配布し、区長と連絡をとれるよう連絡先を伝えていく。転入者がそのチラシに付属しているはがきを出すことで簡潔に行政区へ加入できるよ

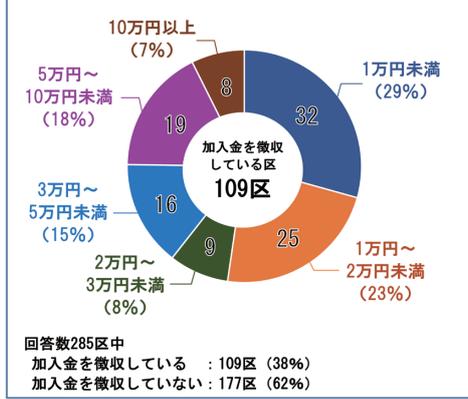
うにし、令和4年から6年までの間に49件の加入があった。

問 行政区加入促進の課題は。
答 総務部長 課題とその対応

として、在り方検討会では、顔の見える関係によって災害時などの助け合いや住みやすい環境になることを明らかにするとともに、メリットにこだわるよりも、地域課題を住民皆で解決し、安心して快適に暮らせる地域づくりを進める重要性を前面に周知すべきといったことが出された。未加入のアパート住民へは、住宅関連事業者を通して加入促進をし、行政区の活動に参加が難しい高齢者世帯等の取り扱いには、活動の免除など負担軽減を図り、脱退を回避するよう工夫している例なども挙げた。ごみの集積や防犯灯の関係では、一部しか加入していないこと、不公平感などがあり、消防団や神社、地区集会所の集金や高額な

入会金は行政区の事務ではなく、後援会や神社の責任、自治会や町内会で行うべきものであるということの説明、また、加入金があることなども説明し、分割納入や減額の負担軽減などの提案をした。

行政区状況調査（令和5年2月）

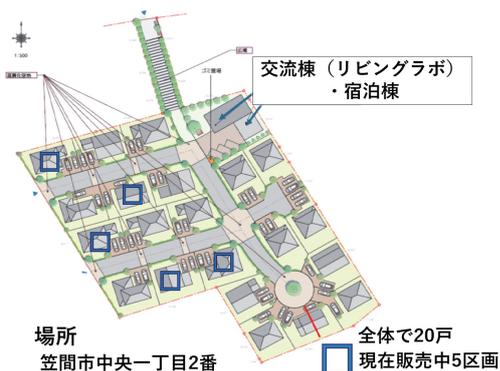


生涯活躍のまち(笠間版CCRC)
C)の現状と今後の方向性は

問 現在の販売状況は。

答 政策企画部長 20区画のうち15区画が成約済み。うち14区画は居住が開始され、1区画はこの9月末に物件が引き渡される予定。

生涯活躍のまち(笠間版CCRC)
モデル事業当初全体図



問 笠間リビングラボ運営事業を含めたコミュニティ活動の状況は。

答 政策企画部長 対象物の維持管理や景観維持を目的とした居住者による自治組織を本年7月に設立し、代表者の選定など本格的なコミュニティ組成を開始した。笠間リビングラボの運営事業者を選定する協議を行っているが、費用面などの課題で公募に至っていない。現在、ラボに求める業務内容について移住促進などをより強めるなどの見直しを図っている。年度内には運営主体を決定したい。



鈴木 吉治 政研会

人口減少社会における空家対策

問 空家の定義は。

答 政策企画部長 平成26年制定の空家等対策の推進に関する特別措置法では、建築物またはこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地を指し、本市の定義ともしている。

問 空家の現状は。

答 政策企画部長 令和5年住宅土地統計調査の結果、空家数等は全国で約900万戸、県内で約19万7000戸、空家率は全国13・8%、県内14・1%。

問 なぜ空家になるのか。

答 政策企画部長 人口減少、住まいや暮らし方など社会全体の変化、建築物の老朽化等が挙げられる。

問 空家対策の法制度は。

答 政策企画部長 平成27年に特措法が施行、令和5年6月に法改正され、特定空家等になる前の段階の対策が強化された。

問 管理不全空家と特定空家

答 政策企画部長 管理不全空家とはそのまま放置すれば特定空家等に該当する恐れのある空家。特定空家は、保安上危険、衛生上有害、景観を損なっているなど、放置する事が不適切である状態の空家。



問 本市の対策の現状と課題は。

答 政策企画部長 増加が続く空家に対し、困難事例に対応するマンパワーの不足、住宅所有者への情報提供の強化などが当面の課題である。

問 今後の対策と方向性は。

答 政策企画部長 既存ストックは飽和状態であり、利活用が可能な空家の掘り起こしや管理不全空家等になる前の対策が重要であると認識し、所有者等の行動変容を促す取組が必要。

有機フッ素化合物の規制と課題

問 PFASとは何か。

答 上下水道部長 PFASは炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物の総称で、有害性が高いと言われているのがPFOSとPFOA。はつ水剤、泡消火薬剤、コーティング剤など幅広く使用された。現在は製造、輸入等が原則禁止されているが、難分解性、高蓄積性、長距離移動性があるため、現時点では世界中に広く残留されているといわれ、環境や食物連鎖を通して、人の健康や動植物の生息、生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。

問 PFASの規制と規制値は。

答 上下水道部長 両物質の製造、輸入等を原則禁止し、2020年4月に国で定める水道水の水質管理目標設定項目に暫定目標値としてPFOSとPFOAの合算値で1リットル当たり50ナノグラム以下とすることが設定されている。

問 健康への影響は。

答 上下水道部長 動物実験では肝臓の機能や仔動物の体重減少等の影響が指摘されている。人には発がん性などが報告されているが、影響に関する十分な

知見がないのが実情。現在も国際的に様々な知見に基づく基準等の検討が進められている。

問 当市の浄水場のPFASの現状と推移

答 上下水道部長 市には3か所の浄水場があり、検査を実施、1リットル当たり2ナノグラム未満であり、国が示す暫定目標値を大きく下回り、現状では、ほぼ検出されていない。

問 当市の家庭の井戸水のPFASの現状は。

答 環境推進部長 家庭の飲用井戸水の水質検査は検査を希望する方のために検査機関等の案内を広報紙等で周知している。今後、地下水の独自調査を実施したいと考えている。

問 今後のPFAS対策の方向性は。

答 上下水道部長 本市では国等からの情報収集に努め、国が示す基準値に対応するとともに、茨城県企業局とも連携して対策を講じるなど、定期的な水質検査を含めた水道施設の適切な維持管理を行い、安心安全で安定的な水道水の供給に努める。



かわむら かつお 川村 和夫 公明党

市の健康管理の現状

問 国保加入対象者と加入者数は。

答 保健福祉部長 加入対象者は他の医療保険制度加入者や生活保護受給者を除く市に住所を有する方などで、令和6年7月末現在1万5918人。

問 国保税1人当たりの調定額と医療給付費は。

答 保健福祉部長 調定額は令和5年度実績見込みで13億8115万1100円、1人当たり8万5805円。給付費は総額51億7295万8351円、1人当たり31万8388円。

問 定期健診の現状と課題、受診者数の向上策は。

答 保健福祉部長 早期発見や予防につながる健診の意義や重要性が十分に認識されず、自分の健康は自分で守る基本的意識

の向上を推進する啓発を強化するほか、休日健診の実施、オンライン予約システムを導入し利便性向上も図っている。

問 ワクチン接種の状況は。

答 保健福祉部長 高齢者のインフルエンザ予防接種は1500円の公費助成を行い、昨年度は1万4515人が接種、接種率58.9%。

問 中高年への疾病予防ワクチン推進を。

答 保健福祉部長 带状疱疹の任意の予防接種は4万円以上の負担が生じるため、市独自の助成の検討を進めている。国でも带状疱疹予防接種の定期接種化に向けた検討が進められているので、動向を注視し、市も助成を考えている。

女性・若者活躍促進プロジェクト

問 事業の背景は。

答 総務部長 市の令和5年転出者は2469人で20歳から24歳までが最多の603人。平成30年比で転出者は5年で約28%増。20歳代から30歳代の女性転入者は男性の半数という状況。

10歳代後半の多くが市外・県外に転出している背景から、女性や若者を含め多様な人材が活躍できる場の創出が必要であり、住みやすい、住み続けたい、まちづくりを進めていくため、市内企業、大学とも連携をしながら事業を展開している。

問 女性・若者インターモデル事業とは。

答 政策企画部長 官民、地域を問わず、人材の確保の課題に對して市内企業と教育機関との連携により、アルバイトから就職、さらには定住につなげることを目指すテストケース。

問 連携中枢都市圏構想推進事業の若者のU・I・ターンや地元定着の促進を。

答 政策企画部長 9市町村で構成する連携中枢都市圏で令和4年5月にいばらき県央地域移住・定住促進協議会を設置し、移住・定住に係る連携事業を開始した。

事業継承支援事業の現状と課題

問 現在の事業取組状況は。

答 産業経済部長 令和4年度

から産業活性化コーデイネーターによる戸別訪問に併せ、令和4年度と令和5年度に相談を受けた後、継続案件となつている2件は、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携しながら伴走支援を行っている。11月26日には事業承継個別相談会を開催予定。

問 茨城県事業承継・引継ぎセンターとの連携事業の現状

答 産業経済部長 令和5年度に笠間市とセンターで連携内容についての協議を行い、本年4月1日から連携業務を開始した。個別相談会の開催に向け、準備中。センターとの連携協力体制を整えたことで、国が設置する公的で安全安心な相談窓口であることや無料でアドバイスが受けられるメリットを生かしながら、相談体制を構築する。





お 俊 雄
とし 俊
まつ 俊
いし 俊
石 俊
市 政 会

自動運転システムの導入は？

問 笠間市の「地域公共交通計画」は、12月までに計画案完成↓来年1月にパブリックコメント↓2月に完成と聞いている。また、これまで様々なモビリティの運行実証実験が行われたが、「買物や観光に一定の利用があり、新たな交通システムの導入に市民は好意的である」、しかし「一定の需要があっても利用料金が高くなり、現在の需要だけでは事業として成り立たない」ため、導入に至っていない。一方で、「動く市役所」で連携している「モネ・テクノロジーズ社」と、自動運転システムの導入について検討していくと聞いているが、具体的に今度の計画に示されるのか。

答 政策企画部長 自動運転については、どのタイミングの事業化がコスト面も含めてベストであるか検討を続けており、どういう形で計画の中に記載することも検討中である。

もっと市民生活を対象にした交通政策の強化を

問 「市の公共交通政策は、市民の日常生活よりも来訪者に対する公共交通の施策の方に力が入れられているのではないか」と感じている市民がいる。今回の計画の柱を見ても、例えば「来訪者を対象とした観光交流拠点の周遊性強化」には、観光周遊バスの回遊性の向上、モビリティ規模の適正化、さらにはデマンドタクシーの来訪者利用や観光タクシーの導入、自家用車から鉄道へのシフトと複数のことが入っているが、「地域住民を対象としたまちづくりと連動した公共交通網形成」には、市街地形成の変化などに対応した路線バスの再編しか入っていない。もっと日常生活における公共交通網の整備に力を入れてもらいたい。

答 政策企画部長 「来訪する方にとって利便性が高い公共交通は、市民にとっても利便性が高い公共交通になり得ないか」という視点が入っているのは間違いないが、「自家用有償運送（ライドシェア）や、地域の中でどう交通を守り、いいものにしていくか」という視点を外しているわけではない。一体的に検討している。



四条畷市自動運転ボランティアのみなさんと

問 来訪する方を対象ではなく、市民の日常生活を対象にした公共交通網の整備、自動運転の導入を考えてもらいたい。会派で

四條畷市（大阪府）に行つて、内閣府の「未来技術社会実装事業」の採択を受けた「自動運転事業」を視察してきた。ボランティアで参加されているアクティブシニア（60歳以上で健康で自立しており、趣味や仕事に意欲的に取り組む高齢者）の市民が、パソコンを操作しながら車（カート）の運転をしているが、「とても楽しい」と言われていた。公共交通問題は、事業者と市の連携だけでは解決できない。市民参加を考えていかねばならない。地域公共交通計画の中にそういう視点は入るのか。

答 政策企画部長 これだけ乗務員が不足している状況になってきて、またビジネスモデルとして、なかなか地方都市としては今までの形態は通用しないというの、言われる通りなので、市民の力や地域でどのように考えるかという視点を入れながら計画を策定していきたい。

その他の質問
「笠間市第2次トランスフォーメーション計画の令和五年度実績報告から」



こ 幸 子
さ ち
む ら 村 幸 子
た 田 公 明 党

笠間市が目指す「儲かる笠間の栗」
産地づくりと栗ブランド戦略

歴史や品質、生産高は。

問 産業経済部長 友部・岩間
地区を中心に明治末期頃から栽培が始まったといわれている。昼夜の温度差がある気候や、保水性・通気性に優れた火山灰土壌が栗栽培に適しており、ふつくらとした薫りの高い栗が多く生産されている。農林業センサス2020では、栽培面積484ha、栽培経営体数669経営体。推計で収穫量は約610tになる。

問 高品質の栗の出荷への取組と、冷蔵貯蔵の効果は。

答 産業経済部長 剪定方法や栽培マニュアル等を活用した適切な施肥及び防除方法の管理、目揃え会では出荷時の適切な選別や品種別の選果の他、鮮度を

保つために冷蔵保存に努めてもらい、よりよい栗の栽培・出荷に繋がる取組をしている。冷蔵貯蔵は、約3週間の貯蔵で、薬剤によるくん蒸処理と同等の殺虫効果があることが実証され、また糖度が高い甘い栗となり高付加価値での販売に繋がり、市場でも高い評価を得ている。

問 生産支援の効果と今後の支援の計画は。

答 産業経済部長 四つの補助事業により、栽培面積の確保、適切な圃場管理となり、JA常陸笠間地区栗部会の1kg当たりの販売単価がH27年度469円からR5年度801円に向上し、市場で高い評価に。今年度から栗栽培を主軸に生計を立てたい生産者創出に主眼を置き、経営規模の拡大や高付加価値な栗の販売ができる生産者への支援を進めている。

問 加工の面での支援は。

答 産業経済部長 笠間の栗むき手マイスター養成講座をR4年度に開始、131名の方が受講。今年度は職業目的の方20名限定で実施。技術向上、雇用につなげていく。昨年度は7名が

市内事業者にも雇用された。また、笠間の栗の普及拡大を目的にH23年度に結成したかさまの栗つたえ隊(KKT6)が講師となり、栗むき文化継承の重要な役割を担っている。

問 ブランドの認証制度推進

答 産業経済部長 H27年から地域ブランドの信用と確立を目的としたロゴマークの商標登録を実施。笠間の栗を原料にした加工品34件を承認。R5年度から品質向上とブランドの維持強化のため生栗のブランド認証制度を開始。R5年度には6生産者が認証された。

問 民間企業との連携、協力

答 産業経済部長 JRと連携し、都内駅等への装飾や車両広告等を大々的に実施。東京のホテルメトロポリタンエドモント(総料理長/かさま応援大使の岩崎均シエフ)では、笠間の栗など笠間市産の農作物を使用したブッフエイイベントをR3年度から開催。県との連携等による銀座のアンテナショップやルミネ池袋などでイベントを開催。今年度は三越日本橋本店、小田急百貨店新宿店で栗や栗商品の販

売を行う。

問 SDGsの取組は。

答 産業経済部長 一次加工で廃棄される鬼皮を染料に法被や手拭い、手提げバッグや巾着袋などを製作。民間主導では、鬼皮をパウダーにして菓子へ利用、規格外の栗は栗焼酎やビールの原料へ、鯉淵学園農業栄養専門学校では豚の餌に活用した「笠間マロンポークリカ」を高島屋日本橋店や柏店で販売。剪定枝を焼却した灰は笠間焼の釉薬にもなる。

問 課題対策と今後の取組は。

答 産業経済部長 後継者不足については、栗栽培希望者とのマッチングを進め、生産規模拡大を図る生産者に対しては農地を引き継げるよう栗栽培農地貸付補助事業等による支援を行う。その他、モンブランに次ぐ商品の開発やトレーサビリティの仕組みの導入、生産体制の維持などが課題となる。



笠間の栗アイデアレシピコンテスト
最優秀賞「くりん」(2024)



むら しみ 村上 寿之 市政会

市内農家の農作物被害

問 市内農家での農作物盗難の現状は。

答 産業経済部長 過去5年間の市内の被害件数は、令和元年度4件、令和2年度4件、令和3年度ゼロ件、令和4年度3件、令和5年度2件、今年度現時点で1件。少額の被害や繁忙期であるなどの理由で被害届が出されていないものもあり、実際の被害はさらに多い可能性。盗難被害が多い梨やブドウなどの果樹類は、比較的価格が高値、圃場に侵入しやすいなど、盗難の対象になりやすい。被害額は、被害届の件数以外の情報が警察から提供されず把握できない。盗難などによる収入減少を補填するための収入保険制度が農業共済組合にあり、被害を受けた農家に対する助成金や支援策は

市では設けていないが、ブドウ、梨農家に対し、防犯カメラと防犯の看板を配布。

問 他機関との連携状況は。

答 産業経済部長 笠間地域農業改良普及センターや農業共済組合等の情報を共有、警察へは収穫期や被害のあった圃場周辺を中心にパトロールの強化を要請。また先月の梨の被害に関しては、JA常陸笠間地区岩間梨部会と対応について協議した。

市内小中学校・義務教育学校の生成AIの活用

問 生成AIの活用ほどの程度取組んでいるか。

答 教育長 本市では、ChatGPTなどの生成AIを利用した授業には取り組んでいない。その理由として、一つは、国のガイドラインで13歳以上18歳未満で保護者の同意が必要であることや試験的導入の段階であること。もう一つは、教職員の研修が膨大になること。授業では扱っていないが、AIのデジタルドリル「すららドリル」を導入している。

問 生成AI導入の問題点は。

答 教育長 生成AIの答えに信憑性があるのかどうか、また個人情報漏洩等のリスクがある。

問 生成AI活用の効果は。

答 教育長 子どもたちはタブレットを特殊な機械ではなく筆記用具の一つとして扱っており、ICTに慣れてきている。授業のグループ学習で出された意見以外の意見を生成AIに聞いてみる等、教育の拡大という点ではとても有効なツールという認識。

問 教員のスキル向上について。

答 教育長 昨年度、生成AIの研修を、情報教育担当者を中心に大学の専門家を招いて行った。授業計画や教育計画等、教員の働き方改革につながるような使い方の研修。今後は生成AIに関する情報共有や教員のスキル向上に向けた研修を充実させたい。

問 生成AIの今後の展望は。

答 教育長 パイロット校で明らかになったメリットとデメリットを注視し、生成AIの活用方法を調査研究して市内の学校で取り組んでいきたい。

市内の体育館使用時の熱中症予防

問 市内体育館使用時の熱中症予防について何かしていることはあるか。

答 教育部長 体育館の利用者においては、猛暑の中、体調不良により休憩室などで一時的に休まれた方は数名いたが、熱中症の症状を訴え救急搬送された方はいない。利用者自らが、熱中症対策を十分取られていると思われる。扇風機を持参しての使用は可能で、許可や申請の必要はないが、利用の際には声かけ等、施設の利用目的に合った適切な使用をお願いしている。





こ 康 子
やす 子
まし 子
政 研 会

笠間城跡とその周辺の整備

問 笠間城の歴史と特徴は。

答 教育部長 鎌倉時代、笠間
時期による築城伝承がある。特
徴は、中世から近世にかけて連
綿と機能した城郭であること、
近世城郭笠間城の周辺に中世の
笠間城の痕跡と思われる遺構が
残されていること、茨城県内で
唯一本格的な石垣が構築されて
いること、明治初期の廃城まで
山城であり、政務を執り行う下
屋敷が離れた場所（現在の山麓
公園）に整備された後も山城部
分の維持を継続していたこと。

問 今後の考え方は。

答 教育部長 現在笠間城跡の
一部は市指定史跡だが、令和9
年に県や国の上位史跡の指定を
受けることを第一目標としてい
る。これまで蓄積された調査成
果を報告書としてまとめ、令和

8年度の刊行に向け編集作業を
行っていく予定。上位史跡指定
後は、保存活用計画を策定し計
画に沿って追加調査などを実施。
その結果を踏まえ整備計画を策
定し、石垣の修復や支障木の伐
採、資料館等の整備、建物跡等
を示す現地の復元整備等、国の
補助を受けながら整備事業を進
める。VR等のデジタル技術も
取り入れることとしている。

問 稲荷神社門前通り今後の考
え方は。

答 都市建設部長 平成29年に
地区計画を都市計画決定し、街
並みの整備、保全の取り組みを
推進してきた。今後も空き地、
空き店舗等に関する取組、歴史
的資源や地域と調和した景観環
境の整備、支援制度の検討を進
めたい。

問 稲荷神社から笠間城跡、つ
つじ公園一帯の連携した観光整
備は。

答 産業経済部長 笠間稲荷神
社から稲荷門前通り、井筒屋、
大石邸跡、日動美術館、山麓公
園やつつじ公園、笠間城跡まで、
一帯の連携を強化した回遊性を
図りたい。現在、都市建設部に

おいて、井筒屋の裏から大石邸
跡に至る区間の遊歩道の整備を
計画。門前通りと点在する芸術
文化施設を線で結び、線を面と
して整備することで、さらなる
観光誘客促進を目指す。



イベント時の稲荷神社門前通り

在宅障害者の地域生活支援

問 在宅障害者の保護者が世話
できなくなったときの支援は。

答 保健福祉部長 緊急一時的
に利用する短期入所や、それが
長期間に及ぶような場合にはブ
ループホームや施設に入所する
支援がある。本人や家族の状況
や希望を確認、関係機関と連携
しながら受入先を調整し対応。
緊急時の対応を迅速にするため、
家族などに対し将来を見据えた
事前の準備をしておくことの大
切さの周知を図っている。

問 相談支援体制は。

答 保健福祉部長 社会福祉課
や基幹相談支援センター、各支
所の保健福祉課はじめ、社会福
祉協議会や民生委員、市内の障
害者相談支援事業所においても
相談対応するとともに、これら
の複数の機関や事業者と情報共
有を図りながら幅広い相談支援
窓口の体制を整えている。今年
度から、長期にかかわる相談は
民間の事業所に相談支援の一部
を委託し連携することで、より
一層の相談支援体制を強化して
いる。

問 相談員、指導員への研修

答 保健福祉部長 一例として
「日中活動系事業所」においては、
障害者総合支援法で義務づけら
れている職員対象の研修を事業
所単位で通年で実施している。
相談員の資格に関する研修は県
主催で毎年実施しており、初
任者研修、現任研修、主任相談
支援専門員研修がある。市では
独自に障害者自立支援協議会な
どの協議の場を活用し研修を実
施し、市全体の障害者の相談支
援体制の充実・強化を図ってい
る。



いし さい 栄
日本共産党

介護保険制度による市民福祉が適切に実施できるために

問 要介護認定者、訪問介護利用者の実績と今後の推定値は。

答 保健福祉部長 要介護認定者、訪問介護利用者の各年6月の実績、推計は次表のとおり。

年	要介護認定者/実績・推計(人)	訪問介護利用者/実績・推計(人)
2022	3190	385
2023	3225	395
2024	3272	406
2025	3372	420
2030	3601	442
2040	3886	487

※2025年以降は推計値

問 パー数は。訪問介護事業者数とヘルパー数は。

答 保健福祉部長 各年4月現在の訪問介護事業所の数は、2022年、2023年が14事業所、2024年15事業所。訪問介護職員の人数は、2022年152人、2023年144人、2024年160人。



市内の介護福祉事業所

問 訪問介護報酬減額と影響

答 保健福祉部長 訪問介護サービスの6月実績は、給付費が約200万円、1人当たり給付費が約3500円増加し、報酬減額による事業所への影響は現在は見られない。

問 全国的には介護報酬の減額等の影響も受け、小規模零細事業者の倒産は、昨年同期の1.44倍に増加。市内小規模事業者は6割を占め影響が懸念さ

れる。その際の支援は。

答 保健福祉部長 介護保険でのサービス提供体制は、介護健診ネットワークなど笠間市独自の取組として取り入れながら体制強化を図ってきており、訪問介護を含めた在宅介護サービスの提供等、現状十分な体制が確保されていると認識する。第9期介護保険事業計画では、2040年に向けた要介護認定者の増加に伴う介護サービスの需要の増加を見込んでおり、介護サービスの安定的供給体制の確保が大変重要で、今後も地域包括ケアシステムを深める取組を推進する。

農業振興とオーガニック給食への確実な前進のために

問 参考値だが、農家戸数、農業従事者数は毎年平均100戸、100人程度減少し、新規就農者数は減少分の5分の1以下である。担い手の確保は重要、支援策の拡充、新規就農者の数値目標が必要ではないか。

答 産業経済部長 第2次笠間市農業振興基本計画において、新規就農者と中心経営体の育成

支援内容を記載した。数値目標は毎年14名の創出とした。

問 減農薬・化学肥料の削減・有機栽培面積の拡大方針にかかわる取り組みは。

答 産業経済部長 持続可能な地域農業を目指し、環境負荷を低減した農業を学び取り組み、環境農業の普及発展を推進し、生産から流通、加工、消費までの一貫した仕組みづくりを図ることを目的に、笠間市環境農業推進協議会を本年2月に設立。協議会は12名で構成され、生産者6名(野菜、水稲、畜産、栗の事業者)他各関係行政機関で構成され、有機農業推進に実績あるコンサルティング法人と連携し事業を進める。今年度から既に同協議会が主体で有機栽培技術講習会や実証圃を設置した有機の農産物の生育調査などを行い、県と連携しながら水稲の栽培技術マニュアルの作成を開始。みどりの食料システム戦略推進交付金を活用しながら、有機農業等、環境にやさしい農業に取り組み、農家の方々にも周知しながら有機栽培の面積の拡大を目指していきたい。



にしやま たけし
西山 猛
無所属

かゆいところに手が届く行政とは。各行政組織における見解は

問 市長公室長 効率的・効果的な市民サービスを構築するに当たり、今後電子申請手続が重要となっていく。今後もデジタル弱者には、出張申請等による支援を継続したい。

答 政策企画部長 提供する行政サービスの対象が様々な中で、来庁する市民は何らかの問題を持っていく可能性がある。市民の視点に立つことを基本としている。公平性などから対応できない場合、他の方法を模索するなどの姿勢で臨んでいる。

問 総務部長 市民の生活上で安心や不便、要望などを解決できるようにサポートできるようにしていくのが職責である。そのため、実際に市民サービスを実行する各部各課の予算内容を精査し、確実に実行できるように

予算編成に努めている。

問 環境推進部 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するための事業を行うにあたり、市民や地域などの理解と協力を得たうえで推進することが重要と考えているが、個人所有の空き地等の不法投棄や除草など行政でできることの限界もあると感じている。

答 保健福祉部長 業務は広範囲にわたり、特に高齢者、障がい者等生活に課題を抱えている方の相談支援が重要な業務の一つである。相談者自身が自分の困り事が分からなくなっているケースもあるが、相談の中で必要なニーズを把握し、汲み取っていくことが重要だと考える。

問 こども部長 子育てに関するさまざまな不安、心配事などに、母子保健、児童福祉分野が一体となり、専門家が耳を傾け、適切な支援につなげていくことが重要だと考えている。

問 市立病院事務局長 地域に密着した医療、在宅医療を実施する中、限られた人員や予算、設備などで全てのニーズに対応するのは難しいが、患者に寄り

添った医療を提供し、病状等を分かりやすく説明することが重要であると考えている。

問 産業経済部長 農業、商業、観光業等様々な事業者の困り事に積極的に関与し、問題解決に至らない場合は、専門機関、関係団体につなぐ働きをしたいと考えている。

問 都市建設部長 道路や橋梁などのインフラの整備、維持管理については、市民の生活に直結する身近で重要なもの。様々な要望をよく聞き、できないものもあるが可能な限り実施している。市民に寄り添ったサービスを継続することに努めている。

問 現在の行政区の状況は。

答 総務部長 全行政区310区のうち、201世帯以上が10区、30世帯未満が58区ある。行政区運営のための適正規模の世帯数は、平成23年の検討では、30世帯以上200世帯以内が望ましいとされている。

行政区の見直し及び行政区と市民サービス

問 見直す点はどこか。

答 総務部長 行政区は、情報

提供や要望収集を行う、地域と市をつなぐ組織であると同時に、地域コミュニティとして防災、福祉、美化を行う、同一の組織として運営している区が多くあるため、それぞれの役割を明確にすることが必要であると考えている。



問 寄り添う行政の確立を。

答 総務部長 地域へのきめ細やかな行政サービスを提供していくために、市が地域へきめ細やかな行政サービスを提供していくためには、市からの情報の提供と市民からの要望の収集が重要であり、要望については全て検討し、結果を速やかにお伝えしている。また、行政区を今後も存続させていくためにも、行政区加入促進アドバイザーが行政区に加入促進の様々な提案をしていきたいと考えている。

問 見直しについて市長の総合的な見解は。

答 市長 市民と行政が今後も継続的につながっていく上で、行政区は必要であるという認識の下、加入促進も含め、今後の在り方について検討を進めたい。



かわらいのぶゆき
河原井 信之
政 研 会

大規模災害への備え

問 災害発生時の行政の主な役割は何か。

答 総務部長 災害発生時に、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務がある。その役割を全うするため、笠間市地域防災計画をはじめ、各マニュアルを策定し、職員が適切に対応できるよう努めている。

問 ハザードマップの役割と内容の更新は。

答 総務部長 自然災害による被害の軽減や防災対策のため、各種災害想定区域、避難所等の位置を表示した地図である。浸水想定区域が県により追加されたことを機に、内水氾濫も反映させたハザードマップの更新作業を今年度の完了を目的に進め、完成後全戸



配布したいと考えている。

問 備蓄品の種類や数は。

答 総務部長 テントや発電機、寝具、食料、飲料水、トイレ、おむつ等の衛生用品など幅広く備蓄を進めている。食料については、東日本大震災時の避難者約2千人を参考に、人口の約4%の3食分9600食を目標に備蓄しているが、不足する場合は、自衛隊による応急支援、協定を締結している団体や企業に要請することとなる。

問 災害時の給水計画は。

答 総務部長 配水池の貯留水を給水車で給水する。また、自衛隊や災害時支援協定を締結している団体や企業に飲料水などの支援物資を要請する。

問 笠間市災害時協力井戸登録制度とは。

答 総務部長 災害時の生活用水の確保を図る目的で、市内の井戸所有者に、所有井戸を災害時協力井戸として市に登録していただく制度を創設した。登録井戸は現在153か所である。

問 災害時要支援者避難体制は。

答 総務部長 笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プラン

に基づき、高齢者や障害者などの要支援者情報を各支援関係者と共有し、災害時に迅速に必要な支援体制が取れるよう図っている。

問 避難所の開設運営と周知方法は。

答 総務部長 学校など公施設30か所を避難所に指定し、その内8か所の拠点避難所の開設には、震度5強以上の場合は、指示を待たずに選任されている職員が開設・運営する。防災行政無線をはじめ、かさめぐる等様々な手段により市民に知らせることとしている。

問 笠間市の仮設住宅の計画戸数は291戸。被災地である珠洲市の現状1620戸よりも少ない戸数になっている。笠間市は珠洲市の人口の約6倍だ。笠間市の仮設住宅の計画戸数では、足りなくなるのではないか。

答 総務部長 状況に応じて、建設候補地を増やして設置をしていく。また、民間住宅の借上げ方式も活用し対応していく。

問 本市が行った能登地震被災地支援は。

答 総務部長 人的支援として

延べ24人の職員を被災地に派遣し、被災者の健康管理、避難所の運営支援、罹災証明の発行業務等の支援を行った。物資支援としては、発災直後に飲料水や非常用の食料、毛布を直接避難所へ届けた。

問 災害時支援員の創設は。

答 総務部長 本年1月の能登半島地震を教訓に、大規模災害時における各避難所での支援を円滑に行うため、元警察官、元自衛官など公的機関の職務経験者や特別な知識や技能を有する方に事前登録をいただく制度を創設した。

問 大規模災害に対する課題は。

答 市長 限られた予算、限られた人員で、どこまで取組を強化していくのが課題である。食料備蓄などの自助、避難所開設・運営などの公助、民間企業や住民等との連携による共助を基本に、災害対策をしていくことが必要である。また、人的課題として、職員も関係機関も被災者となる場合もあるため、今回創設の災害時支援員についても、登録者を充実させていきたい。



さかもと 奈央子
坂本 未来

第三子給食費無償化事業

問 給食に係る保護者負担・市の負担額の現状は。

答 教育部長 小学校が月額4210円、中学校は月額4620円で保護者負担総額は年間約2億6千万円で、全額食料費に充当している。市の負担総額は、調理や配送、光熱水の経費、昨今の食料の物価高騰に関わる経費など約4億円。

問 第三子給食費無償化事業の内容は。

答 教育部長 生活保護・就学援助費支給制度による準要保護の認定を受けていない者で、市内に住所があり、生計を同じくする18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子を3人以上養育し、市税、給食費に未納がない第三子の給食費を無償としている。



問 事業の実施状況は。

答 教育部長 本市の対象となる第三子以降の人数は526名で、うち無償化の対象人数が376名、申請のない人数が51名、非該当の人数が99名である。申請については電子申請も可能。

問 第一子が18歳以上となると無償化の対象外となってしまうっており、事業成果として不十分である。自治体によっては、第一子の要件に制限を設けていない、あるいは年齢にかかわらず扶養内の子どもが3人以上いれば無償化の対象としているところもある。市においても、第一子が18歳を超えても無償化の対象となるよう要件を拡充することが望まれるがその検討は。

高齢者世帯の住宅支援施策

問 教育部長 令和5年度から第三子給食費無償化事業を開始し、令和6度はその対象家庭の第一子を15歳から18歳に引き上げたため、さらに拡大する計画はない。

問 高齢者のいる世帯の状況は。

答 保健福祉部長 令和6年4月1日現在の独り暮らし高齢者世帯3003世帯、高齢者のみ世帯2748世帯、合計で5751世帯。その生活状況は、65歳以上の高齢者2万4230人のうち、介護老人福祉施設等の入所者が1117人、在宅での生活者は約2万3000人。

問 国の調査によると、全世帯に占める一人暮らし世帯の割合は、2020年の38%から2050年には44.3%と増加し、特に独り暮らしの65歳以上の高齢者が急増する見通しであるとのこと。市においても高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、単身高齢者世帯が増えていくことが推測される。単身高齢者世帯が増加するということは、管理することができなくなってしまう。

問 市長 独り暮らし高齢者の将来的な不安解消をどうしていくかは大きな課題になってきている。単身世帯が増えていく傾向がある中、安心して住める、住み替えの場づくりが必要だと考える。単に住宅を造るということではなく、まちづくりの中で、民間投資あるいは公民連携など、今後も引き続き検討を進めていきたい。

また空き家の増加が懸念され、福祉政策についても大幅な見直しや支援策の強化が求められる。このようなことから、高齢者が要支援・要介護となつてから施設等へ移り住むのではなく、元気なうちに集合住宅などへ移り住んでコミュニティを作り、地域とも関わりを持つて生活していけるような、高齢者の住居環境整備を含むコミュニティづくりということが重要であると考え。高齢化率が2040年には37%を超えると見込まれる市において、このような視点を持つて今後の高齢者住宅支援策に取り組むことが望まれるが、市の見解は。